

## ④被災地域の再生・活性化に向けた取組

### 震災により事業を停止した中堅総合病院の M&Aによる再生

(福島銀行)

#### 【概要】

東日本大震災で病院施設が全壊、理事長が辞任し、運営が困難となった中堅総合病院に対して、福島銀行が主導でスポンサーを選定。仮設病棟の建設、診療再開にあたっての運転資金を供与。さらに、(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用するなどを経て、新病棟を整備したことにより地域病院としての機能を回復し、事業継続へと導いた。

#### 背景と経緯

当院は福島県の中堅総合病院（一般病床156床）で、東日本大震災により病院施設が全壊し医療行為が不可能な状態となる。さらに理事長が避難し不在となり、震災後の3月14日からは入院患者の転院を行い休業を余儀なくされた。

残された医師・看護師長は自主運営を模索していたが、病院自体が信用力を失っており、また自主運営するための人材が不足していた。

福島銀行は、当院従業員の雇用確保、地域における病院機能の維持を目的にM&A（経営者、医師等の人材派遣）による当院の再編・再生に着手した。

#### 具体的な取組

平成23年4月にスポンサーとして人材派遣が可能な規模の病院を候補とし、その中から地域を代表する民間社会医療法人を選定した。同行主導により基本合意契約書を締結した。旧理事長が所有していた株式は当院の院長が譲り受け、新理事長にはスポンサーである社会医療法人の理事長が就いた。これによりスポンサーによる人的支援・信用補完が受けられることとなった。

そして、平成23年7月にスポンサーである社会医療法人の隣地で仮設病棟による診療を再開。当行においては仮設病棟建設資金2億3千万円、運転資金8千万円の支援を実施した。

その後、平成25年3月に(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用し、当院の事業再生計画を策定支援。平成25年7月に一括返済としていた仮設病棟建設資金2億3千万円について、当機構の信用補完により10年間の期限付与を行った。

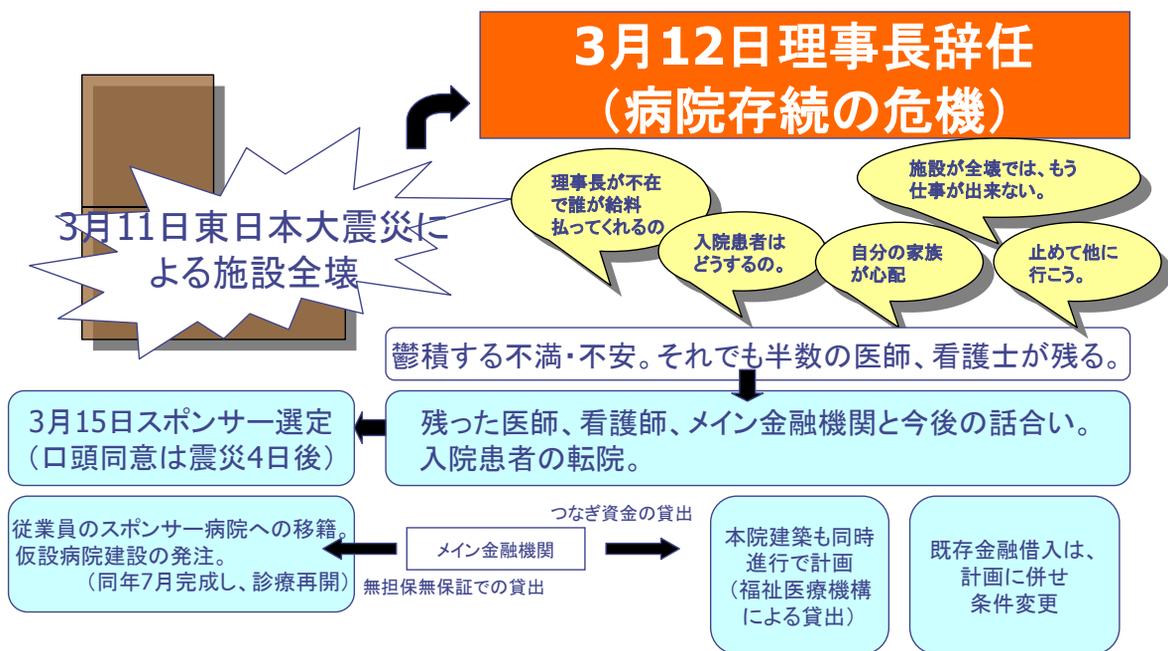


図 スキーム図

## 取組の成果

平成25年7月に新病棟が完成。仮設病棟から移転し、地域病院として再生を遂げた。新病棟の建築資金は全額医療福祉機構から資金調達。当行はうち一部のつなぎ融資を実施した。

現在は同行及び機構によるモニタリングを継続している。スポンサー病院の回復期リハビリテーション病床としての機能を持ったことで、震災前を大きく上回る売上・利益を計上している。

## 今後の課題

業績は順調であるが、震災前の借入金が残っていることに加え、仮設病棟建築資金・新病棟建築資金の借入負担により負債勘定が重くなっている。地域病院として長期的安定経営を目指していく必要がある。



### Point | 支援実施のポイント／横展開にあたっての示唆

支援実施のポイント① 迅速なスポンサー選定、金融支援の実施

支援実施のポイント② 地域医療機関の事業継続、雇用確保を考慮